

は食べないことではなく、「賢く上手に食べること」「健康的な食生活を送ること」だと説く。

小気味よいアネゴ口調の中に、ダイエット研究の新たな道筋を見出すことのできる一冊である。

禁忌・禁止事項の事前呈示がMRI被検者の状態不安に及ぼす影響

——安全配慮と不安喚起のジレンマ



大阪医科大学附属病院中央放射線部 大森直樹

MRI装置は核磁気共鳴現象を応用しているため、高レベルな磁場と電磁波が発生する。つまり、MRI検査は非侵襲的検査ではあるが、電磁界と生体内外の磁性体や電子機器との相互作用により、死亡事故や重篤な身体的損傷事故の可能性が潜在する検査である。

MRI被検者の生体内金属は、構造・材質・存在部位によっては禁忌事項に該当し、特に精密電子機器の生体内留置者への検査は絶対禁忌とされる。また、体外金属製品の検査室持ち込みは、高磁場牽引事故や電磁波熱傷事故等の原因となるため、すべて禁止事項に該当する。

よって、被検者がMRI室へ入室する際には、厳重な安全管理を必要とし、安全管理手続きの一つとして、上記の禁忌事項と禁止事項が被検者に事前呈示される。禁忌・禁止事項の事前呈示（以下、情報呈示）は、被検者に「MRI検査の実施可能状態」と「現在の自己状態」との一致を自己確認し、自己申告するよう

に要請するものである。

ただし、情報呈示により、「現在の自己状態が不確かで、場合によっては検査の安全性が保証されない事態もありえる」というネガティブな状況を被検者が想起した場合には、被検者の安全確保を目的とした情報呈示が不安を喚起させる誘因となり、被検者に心理的ストレスを与えてしまうことが予想される。

そこで本研究（健康心理学研究）Vol.1 No.3参照）では、MRI被検者が認知する「現在の自己状態」を現実自己、情報呈示によって「要請された自己状態」を義務自己、「動揺に関連する感情」を状態不安とし、情報呈示と状態不安喚起との影響関係とソレンティノらの不確定志向性理論に基づく、認知特性の個人差を考慮した検証を行うとともに、認知特性と状態不安との関係に影響を与える個人特性の検討を行った。

分析の結果、情報呈示の有無だけで状態不安水準を比較した場合、有意差を認めることはなかった。しかし、「認知特性の個人差を考慮した分析」を行うと、確定志向性傾向（確定状況への接近的傾向、情報回避的な方向への動機づけ）と自己不一致傾向がともに高い群では、「情報呈示」が状態不安を高不安水準にまで高めていることが認められた。

さらに、被検者の「確定志向性傾向が高い」場合、情報呈示によって自己不一致水準が高まると、状態不安の喚起傾向も高まり、不確定志向性と状態不安は「自己不一致を媒介する」影響関係にあることが示唆された。

パス解析の結果、個人特性の「MRI検査経験」は、「自己不一致」に対して有意な抑制的影響を与え、「手術経験」は有意な促進的影響を与えていた。また、両特性が「状態不安」に与える直接効果よりも、「自己不一致」を経由した間接効果のほうが大きいことを認めた。

よって、禁忌・禁止事項の呈示場面に於いて、被検者の「MRI検査経験」と「手術経験」は、「自己不一致」を媒介することで「状態不安」に影響を及ぼす重要な要因として指摘できる。

「MRI検査経験」は被検者に安全性へのリアリティを付与する知識であると解釈すると、自己状態の安全性に関する信念をリアリティが支持することで、自己不一致の認知を抑制したと考えられる。また、「手術経験」は被検者に体内金属の可能性

を想起させる知識であると解釈すると、自己状態の不応性（危険性）を想起することが自己不一致の認知を促進したと考えられる。

本研究では、禁忌・禁止事項の呈示場面において、MRI被検者の確定志向性傾向が高く、MRI検査経験がなく、手術経験があると、自己不一致水準が高まり、その結果、高水準の状態不安が喚起される傾向にあることを認めた。

つまり、上記の認知的かつ個人的特性を有する被検者に対し、安全配慮義務に従って禁忌・禁止事項に関する情報を呈示すると、それが被検者を高不安状態にするという「安全配慮と不安喚起のジレンマ」が生じることになる。

したがって、禁忌・禁止事項の呈示場面では、MRI被検者が高不安状態に陥ることをあらかじめ予測し、被検者に対する心理的ケア（状態不安緩和手続き）を標準的に実践することが望まれる。ただし、どのような緩和手続きが有効であるかは、方法論も含め今後の課題として実証的に検討する必要がある。

